

# 新型コロナウイルス感染症相談・受診の目安

以下のいずれかに該当する場合はすぐにご相談ください。

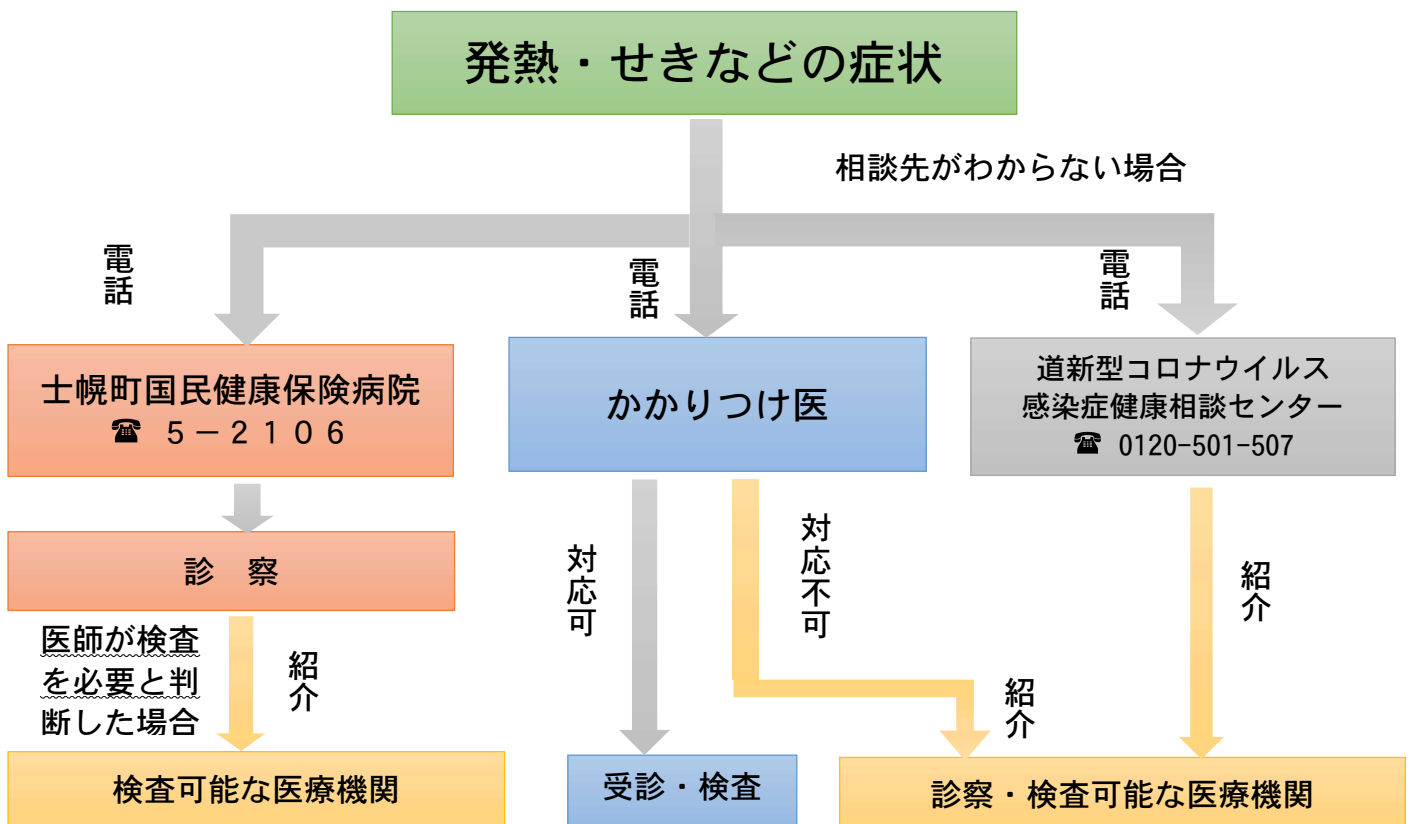
- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱やせき等の比較的軽い風邪症状がある場合

上記以外の方で、発熱やせき等比較的軽い風邪の症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

- ・妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、お早めにご相談ください。
- ・お子様については、かかりつけの小児科医にご相談ください。

# 新型コロナウイルスの新しい相談・受診の流れ



ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせ  
保健福祉課健康介護グループ健康推進担当 電話 5-2108